

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況		
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額	
取 得 財 産 価 額	人 - 23,631	千円 - 1,207,041,313	人 - 20,577	千円 - 1,108,874,571	
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額	694	15,548,474	641	14,989,187	
債 務 控 除 額	14,019	70,252,993	12,129	55,509,260	
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額	2,938	9,198,428	2,712	8,476,687	
課 税 価 格	23,704	1,161,535,222	20,677	1,076,831,185	
相 続 税 額	算 出 税 額	21,651	189,395,075	20,622	186,472,431
	2 割 加 算 額	2,793	3,089,028	2,757	3,080,238
	計	実 21,651	192,484,103	実 20,622	189,552,669
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	568	524,861	533	483,164
	配 偶 者	3,212	47,095,676	2,718	44,576,982
	未 成 年 者	96	32,455	71	27,047
	障 害 者	985	1,244,463	571	876,010
	相 次 相 続	796	2,299,849	638	1,562,553
	外 国 税 額	-	-	-	-
	計	実 5,360	51,197,304	実 4,306	47,525,757
差 引 税 額	/		17,853	142,026,912	
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額			124	775,054	
医 療 法 人 持 分 税 額 控 除 額			2	32,441	
小 計			17,835	141,219,418	
農 地 等 納 税 猶 予 税 額			53	642,847	
株 式 等 納 税 猶 予 税 額			-	-	
特 例 株 式 等 納 税 猶 予 税 額			22	1,703,149	
山 林 納 税 猶 予 税 額			-	-	
医 療 法 人 持 分 納 税 猶 予 税 額			-	-	
美 術 品 納 税 猶 予 税 額			-	-	
事 業 用 資 産 納 税 猶 予 税 額			-	-	
申 告 納 税 額			納 付 税 額	17,818	138,873,749
			還 付 税 額	31	54,227
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額			-	-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額	10,042	459,570,000	8,456	384,900,000	

調査対象等： 「申告状況」は、令和6年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和7年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和6年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和7年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
令和 2 年分	18,080	783,800,981	92,535,077	21,426,315	7,596
令和 3 年分	19,722	845,085,035	98,950,122	20,472,782	8,249
令和 4 年分	21,764	940,589,688	110,649,070	20,245,307	9,179
令和 5 年分	23,015	992,394,151	119,462,259	21,755,525	9,696
令和 6 年分	23,704	1,161,535,222	192,484,103	51,197,304	10,042

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
令和 2 年分	15,598	711,641,022	90,375,745	18,761,172	6,300
令和 3 年分	17,139	773,347,826	96,905,807	17,938,190	6,912
令和 4 年分	19,012	861,566,104	108,338,990	17,500,545	7,719
令和 5 年分	20,065	910,679,590	116,803,537	18,455,801	8,166
令和 6 年分	20,677	1,076,831,185	189,552,669	47,525,757	8,456

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
令和 2 年分	13,351	69,056,358	35	57,091
令和 3 年分	14,674	76,221,754	31	112,979
令和 4 年分	16,396	88,640,762	40	62,590
令和 5 年分	17,375	94,657,162	26	26,746
令和 6 年分	17,818	138,873,749	31	54,227

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況				課税状況				納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額		
	相続人の数	金額		相続人の数	金額							
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円		
鳥取	619	22,087,109	235	563	20,596,672	206	486	1,354,042	2	2,100		
米子	494	18,538,796	217	424	16,451,542	178	370	1,335,526	-	-		
倉吉	205	8,676,754	85	182	7,906,680	71	155	775,051	-	-		
鳥取県計	1,318	49,302,659	537	1,169	44,954,894	455	1,011	3,464,619	2	2,100		
松浜	597	24,608,619	257	508	22,426,084	211	431	2,178,014	-	-		
田雲	218	8,451,280	84	208	8,145,676	80	180	567,392	1	2,976		
出雲	390	14,826,232	162	310	12,867,607	123	261	974,831	-	-		
益田	113	3,671,089	40	104	3,334,630	34	94	247,566	-	-		
石見大東	82	3,722,631	37	77	3,481,427	33	68	254,444	-	-		
東郷	92	3,773,153	44	86	3,515,654	39	75	249,599	-	-		
西郷	23	704,875	8	23	704,875	8	19	23,757	-	-		
鳥根県計	1,515	59,757,879	632	1,316	54,475,953	528	1,128	4,495,603	1	2,976		
岡山東	1,035	50,883,747	443	925	47,740,596	379	809	5,953,195	2	3,826		
岡山西	1,449	76,346,920	606	1,288	71,596,268	521	1,130	11,464,109	1	1,328		
西大寺	330	12,319,934	148	291	11,173,015	128	242	814,798	-	-		
瀬戸	291	12,417,709	121	265	11,623,767	105	232	1,217,810	-	-		
児島	210	11,386,815	82	197	11,125,018	77	178	1,569,312	-	-		
倉敷	1,343	56,147,120	550	1,184	51,557,721	466	988	5,083,869	2	4,105		
玉島	410	14,967,893	172	352	13,231,344	143	285	866,002	1	3,317		
津山	382	16,984,888	161	338	15,650,820	137	279	1,602,584	2	712		
玉野	191	6,886,468	77	181	6,695,617	73	159	495,550	-	-		
笠岡	332	11,742,675	130	291	10,937,613	114	253	846,636	-	-		
高梁	90	4,138,492	29	86	4,066,080	27	72	557,332	1	10,245		
新見	66	2,775,598	27	63	2,589,446	24	57	217,983	-	-		
久世	90	3,244,754	38	81	3,045,697	34	73	203,272	-	-		
岡山県計	6,219	280,243,013	2,584	5,542	261,033,002	2,228	4,757	30,892,450	9	23,533		
広島東	797	38,970,017	331	665	36,069,138	266	565	4,503,026	2	3,927		
広島南	712	34,194,442	307	598	31,067,731	240	524	4,081,098	2	850		
広島北	1,286	89,855,594	564	1,043	83,764,970	448	905	15,456,930	1	2,269		
広島西	1,379	63,061,955	597	1,166	57,266,295	484	992	5,654,076	2	133		
呉	857	45,532,409	365	754	41,811,292	311	656	7,436,738	-	-		
竹原	140	4,626,857	51	129	4,379,405	46	104	286,126	-	-		
三原	295	11,275,206	130	263	10,413,562	113	232	861,572	-	-		
尾道	545	23,729,279	233	499	21,621,031	205	427	1,972,759	1	1,240		
福山	1,327	61,899,154	557	1,136	57,073,377	462	969	6,990,079	2	622		
府中	354	14,431,371	148	316	13,466,786	129	271	1,385,317	-	-		
三次	167	6,626,575	71	149	6,055,854	61	132	551,792	-	-		
庄原	89	4,388,350	38	81	4,049,406	34	70	363,143	-	-		
西条	458	107,037,981	195	410	105,343,862	164	339	25,449,230	-	-		
廿日市	1,109	46,558,919	484	935	41,657,921	389	803	4,207,337	3	9,337		
海田	827	35,307,106	357	681	31,785,518	286	581	3,230,811	-	-		
吉田	119	4,115,477	51	106	3,623,129	44	93	193,389	-	-		
広島県計	10,461	591,610,692	4,479	8,931	549,449,277	3,682	7,663	82,623,422	13	18,378		
下関	684	32,263,054	289	612	30,455,119	252	539	3,991,594	1	718		
宇部	410	17,707,781	179	357	16,168,098	153	312	1,637,210	-	-		
山口	571	26,368,708	265	506	24,264,551	229	432	2,418,781	2	1,855		
萩	138	5,444,163	64	129	5,280,780	59	115	381,571	-	-		
徳山	737	32,642,590	317	641	29,947,391	264	566	3,332,711	-	-		
防府	327	12,598,288	141	291	11,649,754	122	247	989,917	-	-		
岩国	499	19,355,491	218	442	17,762,728	190	399	1,484,154	2	2,881		
光	299	12,553,430	119	274	11,700,207	104	242	1,201,134	-	-		
長門	112	3,778,341	43	95	3,384,647	37	86	204,675	-	-		
柳井	207	8,714,563	89	192	8,027,814	80	165	623,714	-	-		
厚狭	207	9,194,570	86	180	8,276,970	73	156	1,132,194	1	1,785		
山口県計	4,191	180,620,979	1,810	3,719	166,918,059	1,563	3,259	17,397,656	6	7,240		
総計	23,704	1,161,535,222	10,042	20,677	1,076,831,185	8,456	17,818	138,873,749	31	54,227		

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本年分	申 告 額	人 20,680	千円 1,075,583,759	人 17,818	千円 138,697,552	人 8,456
	修正申告による増差額	269	2,236,698	444	411,329	223
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	88 △	989,272	129 △	235,132	71
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 20,677	1,076,831,185	実 17,818	138,873,749	実 8,456
過 年 分	申 告 額	587	22,460,646	545	2,634,197	301
	修正申告による増差額	1,226	14,952,954	1,713	3,370,348	794
	更正による増差額	5	336,043	8	114,971	4
	更正等による減差額	348 △	4,565,436	445 △	1,283,646	229
	決 定 額	4	159,742	4	8,954	3
	計	実 2,129	33,343,949	実 2,664	4,844,823	実 1,159
合 計	申 告 額	21,267	1,098,044,405	18,363	141,331,749	8,757
	修正申告による増差額	1,495	17,189,652	2,157	3,781,677	1,017
	更正による増差額	5	336,043	8	114,971	4
	更正等による減差額	436 △	5,554,708	574 △	1,518,777	300
	決 定 額	4	159,742	4	8,954	3
	計	実 22,806	1,110,175,134	実 20,482	143,718,572	実 9,615

調査対象等： 「本年分」は、令和6年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和7年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和6年11月1日から令和7年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、令和4年以前に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和6年7月1日から令和7年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	1	229	129	17,838	1	5,610
過 年 分	860	191,794	460	223,145	134	386,246
合 計	861	192,022	589	240,983	135	391,856

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	1,870	76,026,035	1,229,672	577,036	566,536	4,107
5千万円超	5,211	365,941,584	3,870,963	2,903,900	12,206,784	13,642
1億円 "	2,119	284,127,895	3,265,640	2,345,643	24,150,339	6,083
2億円 "	461	110,468,613	1,463,204	1,045,365	16,169,974	1,386
3億円 "	231	85,896,285	974,906	799,976	16,495,797	685
5億円 "	79	46,590,288	1,343,917	455,129	10,879,902	242
7億円 "	39	32,087,237	1,157,084	685,844	8,585,618	126
10億円 "	24	33,239,271	1,757,128	246,297	10,404,918	85
20億円 "	1	2,789,218	-	-	669,532	3
30億円 "	1	4,129,396	-	1,100	1,042,622	3
50億円 "	4	25,098,889	32,000	45,300	9,934,915	14
70億円 "	1	7,403,297	-	-	3,678,811	5
100億円 "	1	87,504,136	-	4,800	23,911,804	4
合計	10,042	1,161,302,144	15,094,515	9,110,390	138,697,552	26,385

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	934	41,525,362	798,961	261,077	566,536	1,653
5千万円超	4,664	329,336,660	3,740,058	2,550,261	12,206,784	11,927
1億円 "	2,023	272,193,981	3,247,640	2,288,572	24,150,339	5,759
2億円 "	457	109,494,235	1,463,204	1,041,997	16,169,974	1,378
3億円 "	229	85,018,711	974,906	799,976	16,495,797	682
5億円 "	79	46,590,288	1,343,917	455,129	10,879,902	242
7億円 "	38	31,260,315	1,157,084	685,844	8,585,618	125
10億円 "	24	33,239,271	1,757,128	246,297	10,404,918	85
20億円 "	1	2,789,218	-	-	669,532	3
30億円 "	1	4,129,396	-	1,100	1,042,622	3
50億円 "	4	25,098,889	32,000	45,300	9,934,915	14
70億円 "	1	7,403,297	-	-	3,678,811	5
100億円 "	1	87,504,136	-	4,800	23,911,804	4
合計	8,456	1,075,583,759	14,514,899	8,380,353	138,697,552	21,880

調査対象等： 「申告状況」は、令和6年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和7年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和6年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和7年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	16	416	815	503	104	13	1	1	-	-	-	1
5千万円超	16	664	1,798	1,864	674	128	36	15	12	3	1	-
1億円〃	9	231	648	728	345	78	35	15	12	9	4	5
2億円〃	1	61	107	161	89	20	10	4	2	-	3	3
3億円〃	2	16	63	80	54	10	5	1	-	-	-	-
5億円〃	1	5	19	28	18	6	1	1	-	-	-	-
7億円〃	-	4	10	10	10	2	2	-	-	-	1	-
10億円〃	-	1	4	8	6	2	3	-	-	-	-	-
20億円〃	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円〃	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円〃	-	-	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-
70億円〃	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
100億円〃	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
合計	45	1,398	3,464	3,387	1,301	261	93	37	26	12	9	9

課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	10	323	481	117	-	2	-	1	-	-	-	-
5千万円超	16	633	1,686	1,633	545	100	28	12	9	1	1	-
1億円〃	9	225	635	690	316	73	31	15	12	9	4	4
2億円〃	1	58	107	161	89	19	10	4	2	-	3	3
3億円〃	2	15	62	80	54	10	5	1	-	-	-	-
5億円〃	1	5	19	28	18	6	1	1	-	-	-	-
7億円〃	-	3	10	10	10	2	2	-	-	-	1	-
10億円〃	-	1	4	8	6	2	3	-	-	-	-	-
20億円〃	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円〃	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円〃	-	-	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-
70億円〃	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
100億円〃	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
合計	39	1,263	3,004	2,732	1,039	216	80	34	23	10	9	7

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
		人	千円	人	千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	2,160	16,301,653	1,845	14,285,612
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	2,758	15,685,755	2,379	14,145,600
	宅地（借地権を含む。） （内 配偶者居住権に基づく敷地利用権）	8,618	213,692,165	7,200	189,916,299
	山林	55	134,344	44	113,323
	その他の土地	2,670	2,097,361	2,319	1,802,853
		2,726	26,856,246	2,380	25,040,267
	計	実 8,816	274,633,179	実 7,377	245,190,631
家屋、構築物 （内 配偶者居住権）		8,434	58,708,457	7,069	50,106,695
		内 72	261,074	内 62	208,947
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	572	1,271,641	498	1,110,670
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	60	162,426	47	111,721
	売却掛金	137	390,647	120	372,165
	その他の財産	515	2,476,095	442	2,138,874
	計	実 1,008	4,300,808	実 874	3,733,431
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	869	31,904,962	766	30,698,621
	同上以外の株式及び出資	5,896	104,777,554	5,054	99,544,329
	公債及び社債	717	9,454,343	646	9,045,797
	投資・貸付信託受益証券	2,931	68,221,734	2,600	65,339,204
	計	実 6,885	214,358,593	実 5,906	204,627,951
現金、預貯金等		10,021	473,149,062	8,437	435,153,992
家庭用財産		5,040	1,747,760	4,268	1,457,669
その他の財産	生命保険金等	3,271	62,663,337	2,952	57,286,352
	退職手当金等	359	11,011,974	285	9,934,634
	立木	217	198,040	198	176,905
	その他	8,269	106,544,677	7,067	100,462,059
	計	実 8,729	180,418,028	実 7,461	167,859,949
合計		実 10,045	1,207,315,887	実 8,453	1,108,130,319
相続時精算課税適用財産価額		526	15,094,515	478	14,514,899
債務等	債務	8,929	56,511,112	7,622	43,746,755
	葬式費用	9,823	13,707,537	8,309	11,695,057
	計	実 9,916	70,218,648	実 8,382	55,441,812
差引純資産価額		10,042	1,152,191,754	8,456	1,067,203,406
暦年課税分贈与財産価額		1,761	9,110,390	1,611	8,380,353
課税価格		10,042	1,161,302,144	8,456	1,075,583,759

調査対象等： 「申告状況」は、令和6年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和7年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和6年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和7年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。